

ちゅらマナープロジェクト ハンドブック

2024-2025

同世代(高校生)への message

プロジェクトメンバー

平山 結奈／平良 陽奈／上原 邑菜／又吉 紀朱／伊芸 桜／渡邊 彪河／浦崎 芽利
菅野 まみ／室田 風輝 マナアリイ／儀間 如海／喜屋武 蒼空 アーサー／宮本 芽生
山内 梨鈴／小野 紅葉／安里 来運／高江洲 晴琉／眞喜志 琉瑚／翁長 怜音
湧川 あかね／與那覇 詢起／李 賀覧／瑞慶山 翔琉／玉城 心路／照屋 来奈
國吉 優未／宇野 凌叶／神里 一翔／宮城 拓実／奥野 美佑／比屋根 愛梨
中原 悠太／山城 馨心／豊見山 隼心（順不同）

参加校一覧

石川高校／沖縄水産高校／南部工業高校／北中城高校／糸満高校／真和志高校
南部商業高校／南風原高校／美里高校／豊見城南高校／那覇商業高校



正しい行動で、 私たちの人権を守りたい



ちゅらマナープロジェクトに参加して、子どもの人権がどのようなものかを知ることができて良かったです。自分たちの人権は守られていないと気づきました。これまでいろんな活動を行ってきた際に、「高校生が口を出すな」と言われてきたので、自分たちの行動は間違っていないかと思えました。

フォーラムでは、いろんな意見を聞くことができて学びが深まりました。これからは正しい行動を選択して学校生活に生かしていきたいです。



世界の子どもたちが のびのびできる社会へ



このプロジェクトに参加して、自分が人権侵害される立場にならないと分からないようなことを知る良い機会になったと同時に、自分たちが人権侵害に当たることをたくさんされてきたことにも気づきました。

フォーラムでは、多くの高校生の意見を聞いて、私たちが見ている世界は狭いと感じました。

この経験を生かして、世界の子どもたちがのびのびできる社会に変化させることができたら良いと思います。



言葉遣いと思いやりを 持つ意識が高まった



このプロジェクトを機に、言葉遣いや相手の気持ち、考え方を理解する意識をするようになりました。

グループのみんなで試行錯誤しながら考えるのがとても楽しくて、毎回このプロジェクトに参加するのが楽しみでした。全員が発言し、みんなで意見をまとめて、自分たちのハンドブックを制作することができました。

今後は、生徒会を中心にみんなで学校をレベルアップさせて良くしていきたいです。



いろんな人権の種類が あることにびっくり！



人権について調べると、意外と私たちの人権は守られていないと気づいたり、「これも人権に含まれるんだ」と新たな発見をしたりすることができました。

これまで人権問題は、高校生が解決するのは難しいと思っていましたが、この経験を通して、みんなの意見や考え方を知ることができました。

こういう冊子を作ることも人権について考えることも、初めてだらけだったけど、貴重な経験ができて良かったです。



人権侵害を 自分がしていないか 気づききっかけに



私たちのグループは、「家庭における子どもの人権」について考えました。プロジェクトメンバー内でも、家庭で多くの人権被害を受けていたことにびっくりしました。また、私たち自身も人権侵害していた側だったのかもしれないと気づききっかけにもなりました。

このプロジェクトでいろんな高校の子たちと関わり、さまざまな環境の子たちの考え方や価値観を知ることができて良かったです。今後この経験を生かしていきたいです。



相手に 寄り添った行動で 周りの人権を守る！



最初は、どのような誌面にするか決まらなかったけど、グループで協力してどんどん中身ができて仕上がったときに、達成感を感じることができました。

人権にこんなに種類があることに驚いたと同時に、周りに人権侵害に遭っている友達がいることに気づかされました。また、私たち自身の行動を振り返る際に、人権の観点から考えるようになりました。

今後、人の気持ちに寄り添った行動を心掛けて生活を送りたいです。



子どもの人権は 結構守られていない?!



私たちのチームは、「学校生活における子どもの人権」を紹介するページを制作しましたが、子どもの人権は結構守られていないと感じている生徒が多くいるのに対し、先生たちは生徒にルールを守らせたいと思っていて、考え方が違うからもっと良くできたらいいなと思いました。

人権について知ってもらうために、分かりやすく誌面にまとめたので、ぜひ私たちが制作したパンフレットを読んでみてください。

育成！ボクらの中に宿る 人権 感覚



※表紙のデザインは(公財)日本ユニセフ協会の「子どもの権利条約」各条文のアイコンを参考に制作しています。

◎ 沖縄県

沖縄県教育委員会・沖縄県警察

高校生問題行動等防止推進事業

「ちゅらマナープロジェクト」は、高校生が主体となりマナーの向上や
ルール大切さなどについて高校生が「自分で考える」機会の創出を図るものです。

ちゅらマナープロジェクトとは？

高校生が主体となりマナーの向上やルールの大切さなどについて高校生が「自分で考える」機会の創出を図るものです。

私たち高校生が、
自分たちで考えて
問題解決法をさぐる
プロジェクトです！



活動紹介

沖縄県内各地から11校33名の高校生が集まり、「子どもの人権」について学んだあと、みんなで話し合い、3カ月かけて本誌を制作しました。その工程を紹介します。

01 ワークショップ



日本ユニセフ協会が作成した子どもの権利条約に関するカードを使って学びました。

02 掲載情報の案出し



グループに分かれ、どのような情報をパンフレットに掲載したいかを話し合いました。

03 アイディア発表



掲載したい情報をグループごとに発表し、どのグループがどのテーマを担当するかを決定しました。

04 レイアウト作成と原稿執筆



テーマに基づき情報を調べ、誌面の方向性を話し合いながら、レイアウトの作成と原稿執筆を行いました。

05 写真撮影



自分たちがモデルになり、スタジオで撮影を行いました。

完成!!

完成したハンドブックを
ぜひ見てね



監修者紹介

児童館での子どもとの関わりを通して、子どもが抱えている様々な課題は人権が守られていないことから生まれていると実感。子どもの権利が守られ、「子どもが自分を大切に、人生を豊かに生きられる沖縄」の実現を目指して、そのキックオフとして、「子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇/沖縄」を、県内の団体と協力して開催。子どもの意見が政策に反映される仕組みなどをつくるため、県内の子どもを支える団体と「沖縄子どもの権利ネットワーク」を設立する準備中(2025年開始)。

山崎 新(やまざき あらた) 先生

- おきなわ子どもの権利ネットワーク 設立準備会 代表
- 一般社団法人沖縄じんぶん考房 代表理事
- 那覇市国場児童館 館長



目次

- | | | | |
|---|---------------------------------|----|--|
| 1 | ちゅらマナープロジェクトとは？
監修者紹介 山崎 新先生 | 6 | 家庭における子どもの人権 |
| 2 | 高校生の皆さんへ | 7 | その他の環境における子どもの人権 |
| 3 | 子どもの人権とは？ | 8 | 一人一人の人権を守るためには？ |
| 4 | いじめは重大な人権侵害！ | 9 | 困ったら相談しよう |
| 5 | 学校生活における子どもの人権 | 10 | 高校生の「ちゅらマナーアップ」フォーラムを開催
沖縄県教育委員会よりメッセージ |



高校生の皆さんへ



「人権」という言葉って、今ひとつ近寄りづらい感じじゃないかい？ いや、嫌いとはまでは思わないんだけどさ。でも、「平和」という言葉もそうだけど、具体的に何なの？ どのような状態を意味するの？ という感じがあって、大切なのは分かるんだけど、なんかモヤモヤする。そんな感じじゃない？

人権は、「生存が守られ、自由と幸福を追求する、人間の尊厳が守られること」という概念を現した言葉だから、具体的に自分の暮らしとのつながりが感じられなくて、思考停止になりがちなんだよね。だから、人権は簡単に奪われていくし、みんなが必要と思わないと手に入らないものなんだ。

例えば、こんなこと、あなたの身の回りでもなかったかな？

- ・高校の部活の指導と称して、顧問の前で下着のみで身長・体重を計測させられる。
- ・父親から「女は大学に行く必要はない！」と大学進学を反対され、教員免許を取ることを条件に進学を許された。
- ・態度が悪いから卒業式に出させない。生徒指導としてイエローカード・レッドカードで罰を与える。
- ・小学生を怒鳴り続けたり、反論する子どもを試合に出さなかったり、レギュラーにしないスポーツ少年団。
- ・髪型のルールが厳しいから、中学・高校で指導されないように、小学校卒業と同時にストレートパーマをかけ続けている。

この話は、私の友人の話や、私が実際に本人から聞いた話だけど、こういったことが当たり前に行われてきたということは、子どもは大人の言うことを聞くべき、指導に従うべき存在として扱われ、人権が守られてこなかったことがベースにある。

そして残念ながら、2021年には、沖縄県内のある高校で、部活動での不適切な指導を要因として、高校生が自死をしてしまった。

こんな悲しい事件を二度と起こさないために、大人はもちろんだけど、君たち自身が、人権や子どもの権利を知って欲しい。そう思って、このハンドブックは作られたんだ。

このハンドブックが、あなたを、友達を守る力になったら嬉しい。

山崎 新

気づくことから始めよう！

子どもの人権とは？

皆さんは、「子どもの権利」について考えたことはありますか？ 大人と子どもで権利が異なると
 思いますか？ 子どもにはどのような権利があるのか一緒に考えてみましょう。

まずは、
 子どもの人権に
 どのような権利が
 あるか知ろう！



子どもの人権とは？

私たち子どもが、社会の中で自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らせる権利のことで。
 国際連合では、「子どもの権利条約」を制定しており、

生きる権利 **育つ権利** **守られる権利** **参加する権利**

の4つが基本的な柱とされています。

子どもの権利条約4つの柱

生きる権利

- ・住む場所や食べ物があること
- ・病気やケガをしたら治療を受けられること
- ・健康に生まれ、防げる病気などから命が守られること

育つ権利

- ・教育を受け、休んだり遊んだりできること
- ・持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること
- ・自分の名前や国籍を持ち、親や家族と一緒に生活できること

守られる権利

- ・紛争や戦争に巻き込まれず、難民になったら保護されること
- ・あらゆる種類の暴力や搾取、有害な労働などから守られること
- ・障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特に守られること

参加する権利

- ・プライバシーや名誉がきちんと守られること
- ・自由に意見を表したり、団体を作ったり、自由な活動を行えること
- ・成長に必要な情報が提供され、子どもにとって良くない情報から守られること

私たちが特に大切にしたいと思う権利

「子どもの権利条約※」は、前文と第54条の条文から成り立っています。

私たちAチームが大切にしたいと思う条文をいくつか紹介します。



※子どもの権利条約

私たちが幸せに生きられる権利

私たち子どもには、人種・年齢・性別・障害・宗教に関わらずみんなが分け隔てなく平等に扱われ、いじめなどなく幸せな生活を送ることができる権利があります。例えば、外国人の親を持っているからといって仲間外れにされたり、いじめを受けたりすることは、これらの権利に反します。



差別の禁止 2
 思想・良心・宗教の自由 14
 障害のある子ども 23



自分がされて嫌なことは人にせず、平等に接することが大事！

私たちが社会に参画する権利

私たち子どもには、社会に対して意見や考えを伝えることができる権利があります。例えば、学校生活の中では、生徒会を通じて学校に意見を伝えたり、校則の制定に生徒の意見を反映させたりするのも社会参画の一つです。



意見を表す権利 12
 表現の自由 13
 結社・集会の自由 15



子どもだからダメということはなく、私たち子どもも自分の意見を伝えることが大切です。

私たちが安心して暮らせる権利

私たち子どもの命が守られ、平和と安全のもとに暮らす権利です。例えば、いじめ・虐待・体罰など心や体が守られ、障害の有無、民族・国籍、性別、その他の子どもまたはその家族の状況を理由としたあらゆる差別および不当な扱いを受けないことが挙げられます。



子どもにもっともよいことを 3
 社会保障を受ける権利 26
 生活水準の確保 27



自分を守るには、差別や不当な扱いを受けていないかいち早く気づき、相談したり適切な支援を受けたりすることが大切です。

※アイコンは(公財)日本ユニセフ協会の「子どもの権利条約」を参考にしています。

日常の何気ない言動に注意

いじめは重大な人権侵害！

いじめに当たる人権侵害にはどんな行動があるかな？



いじめを身近に感じたことはありますか？ ピンと来なくても、無意識にいじめになっている可能性はあります。いじめは人権侵害です。いじめに気づき、なくしていくためにはどうしたらいいでしょうか？

言葉の暴力による人権侵害

例

●友達同士のノリで言う悪口

⇒普段の会話で相手の笑顔に甘えて、ついキツイ言葉を使っているいませんか？ 知らず知らずのうちに相手を傷つけているかもしれません。

●正義感が強く、人を責めるような言い方をする

⇒強い正義感から周りを正したくなる時があるかもしれませんが、その伝え方で相手の人格を否定したりしていませんか？

●相手と他の人を比較する言葉を言う

⇒「あの人はできているのに、なぜあなたはできないの？」と相手を見下す言い方をしていませんか？

LGBTQ+に関する人権侵害

例

●他人の性の在り方について、触れる

⇒性の在り方は人それぞれで、自分の性を明確に言い切れない人や悩んでいる人もいます。気づかぬうちに性に関するイジリや嫌がらせをしていますか？ 例えば、男友達同士でじゃれ合っているのを見かけると「あいつらはゲイだ」と言ってしまうたり、男らしさ、女らしさといった自分の基準で性別を判断したりしていませんか？



外見・人種に関する人権侵害

例

●Mr.、Ms.コンテストの優勝者への誹謗中傷

⇒Mr.、Ms.などで1位になった人などを冷やかしたり、影で相手が嫌がるような噂をしったりしていませんか？

●ルッキズム(外見至上主義)、レイシズム(人種差別主義)

⇒その人の中身を見ずに、外見や人種で判断したり、個性を否定したりしてしまうと、相手を嫌な気持ちにさせます。

●髪型・髪色・ファッションによる判断

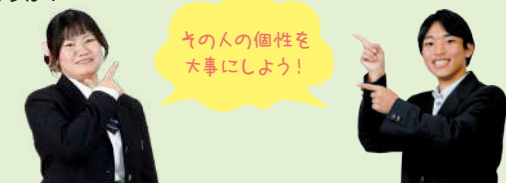
⇒髪型・髪色・ファッションなどが奇抜な人を見て、ガラが悪いと思いませんか？

障害者に対する人権侵害

例

●偏見や不当な扱いによる社会的排除

⇒発達の特長がある人に対するいじめは、周りに発達の特長があることを気づかれなかったり、理解されなかったりすることによって起こることが多いです。無意識に、その人の特性をからかう、無視する、陰口を言うなどの行為をしていませんか？ どこか周りとの差が少しあるように思える人と関わるときは、「もしかしたらこの人は誤解されやすく、実は困っているのかもしれない」と考えるように心がけてみてはいかがでしょうか？



その人の個性を大事にしよう！



気づかぬうちに、いじめを行わないためには？

人権侵害はとても身近なものです。同級生や友達との何気ない会話の中で、知らず知らずのうちに人権侵害を行っている可能性があります。性格や性別、価値観、外見などが異なる様々な人が世の中には溢れており、それを拒絶や排除しないよう、自分や周りの友達から少しずつ一緒に意識を変えていきましょう。

みんながみんなのことを思いやるようになったらいいね！





自分らしく過ごせる学校にするには？

学校生活における子どもの人権

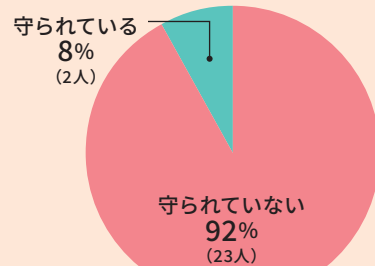
皆さんは、勉強や部活、友達関係、先生とのやりとりの中で「学校での生きづらさ」や、「人権が守られていない」と感じたことはありませんか？ 私たちの学びの場である学校で、安心して意見を言えること、自分らしくいられること、不公平な扱いを受けないこと…。これらは当たり前のようで、時に見過ごされがちです。学校で、どのような人権問題があるか一緒に考えてみましょう。

学校に対して
不満を持っている
人はいるのかな？



沖縄県内の高校生25人に聞いた「学校生活における人権」についてのアンケート結果

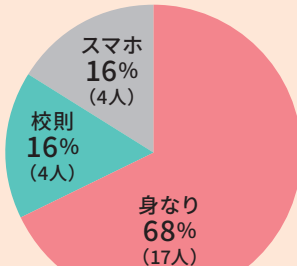
Q1 あなたは、学校生活で人権が守られていないと感じたことはありますか？



多くの高校生が、
学校で人権が
守られていないと
感じているんだね！



Q2 それはどのようなことに関するものでしたか？



コンプレックスを
解消する化粧は、
校則で認めて
欲しいな。



※調査方法：ちゅらマナー公式Instagramのストーリー 調査期間：2024年11月1日～2日

学校生活において人権侵害だと感じた例

スマホ

- ・学校行事のスマホ利用の禁止
- ・休み時間のスマホ利用禁止



身なり（校則）

- ・化粧禁止
- ・ストレートパーマ禁止
- ・ピアス禁止



その他

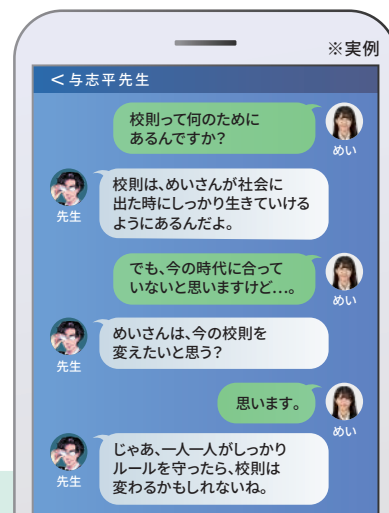
- ・クーラーが壊れて、暑くて授業に集中できない。
- ・外出禁止
- ・病欠は遅刻扱い
- ・アルバイト禁止



校則でアルバイトが
認められたら、
バイトの不満など
先生に相談できる
のにな…。



校則の在り方



Our Idea

校則を変えるには？

校則は、各学校が目指す生徒像によって異なるため、学校によってルールが異なるのは当然です。しかし、本当に必要ないと感じる校則は変えていくことが大切だと思います。生徒は、一人一人が今ある校則を守り、先生との信頼関係を築くことが大事です。そして、先生方は生徒を信頼し、生徒の意見に耳を傾け、一緒に考えていくことができるはずです。そうすることで、私たちの学校生活における人権は守られるのではないのでしょうか？ 皆さんは、どう考えますか？



家庭で守る私たちの権利

家庭における子どもの人権

最近、いじめや体罰、虐待など、子どもが被害者になることが以前より問題視されています。特に虐待は、家庭という密室で起こるため、発覚しにくいことが問題です。家庭で起こりうる人権侵害について知り、自分や周りの人を大切にするためにどうすれば良いかを一緒に考えて、現代に合う私たちの「成長・自立」のチャンスや場所を見つけましょう。

「普通」って、
それぞれの家庭に
よって違うよね。



家庭における子どもの人権侵害の事例

身体的虐待

- ・親の酒癖が悪くて殴られた。
- ・自分が悪いことをしたときに親に殴られた。
- ・親の意見に反対したら暴力で押さえつけられた。



精神的虐待

- ・暴言を吐かれる。(死ぬ、黙れ、お前にはどうせできない、お前には期待していないから等)
- ・無視される。
- ・よその家庭の子どもと自分を比較される。



過剰な教育や期待の押しつけ

- ・周りの大人に将来の職業を限定された。(例：「医者になれ！」と過度な期待を押し付けられた。)
- ・両親が進学した大学に「あなたも行くよね？」と言われた。
- ・「生まれた時からお金をかけてるんだから、〇〇しなさい」と言われる。



過剰な干渉やプライバシーの侵害

- ・親がノックせずに部屋に入ってくる。
- ・付き合う友人を制限される。
- ・部屋の配置を勝手に変えられる。
- ・スマホを無断で見られる。



自己表現の権利の制限

- ・親の意見に従わないといけず、自由に意見を述べたり拒否したりする権利がない。



真実を知る権利の侵害

- ・両親が離婚してかなり経つが、いまだに片方の親の顔を知らない。
- ・本人の人生を左右する物事の真相を親が隠す。



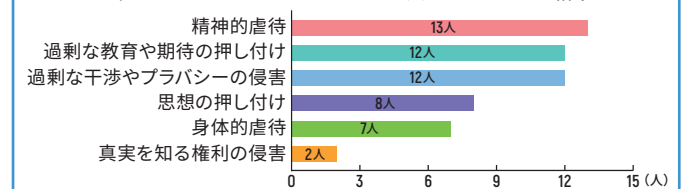
思想の押しつけ

- ・宗教の関係で休日がつぶれ、いろんな行事に参加できなかった。
- ・排外思想(外国の文化や考えを受け入れない)を押し付けられて、自分の好きな海外アーティストなどの視聴を制限された。



家庭で受けた人権侵害

ちゅらマナープロジェクトメンバー32人へのアンケート結果



家庭で私たち子どもの人権を守るには？

子どもの権利はすごくあいまいなものだと思います。信仰している宗教や親の教育方針などにより、周囲の人があまり口出しできない問題もあります。そのため、最低限「子どもにとっての幸せ」の基準を作るべきだと考えました。また、家庭における子どもの人権にどのような種類があるか知ること、自分たち自身を守ることに繋がるのではないかと考えます。

子どもの権利を
知ること、周囲の人が
気づき、守ることができる
かもしれない…。



どんな環境でも守られるべき！

その他の環境における子どもの人権

多くの時間を過ごす学校や家庭以外にも、実は私たち子どもにとって守られるべき環境がたくさんあります。たとえば、ネットの中やアルバイト先、公共の場…。そこには、時には気づきにくい子どもの人権の侵害が潜んでいることも。

皆さんは、学校や家庭以外の場所で、人権を侵害されたと感じたことはありますか？ また、その時、どのように行動しましたか？

皆さんは、
このような経験は
ありませんか？



アルバイト先での不当な扱い

Case 1 法定労働時間を超えるシフト

15歳から18歳未満の高校生は、法律では1日8時間、週に40時間を超えて働くのはいけないんだ！深夜・早朝の時間帯もダメ！

Case 2 最低賃金以下の給料

あれ？沖縄県の最低賃金は915円だっけ？高校生だと安くなるのかな？

Case 3 不十分な休憩時間

休憩時間がないの...！

部活動や習い事における不当な扱い

過度な練習の強要・脅迫

- ・長時間にわたる過酷な練習の押し付け。
- ・練習を休んだり、指導者の指示に従わなかったりした時に「レギュラーから外す」などと脅す。

暴力・暴言や侮辱、いじめ

- ・指導者や上級生による過度の叱責や人格否定の言葉の投げかけ。
- ・強く物を投げつけたり、体罰を加える。

個人の尊厳やプライバシーの侵害

- ・無理やりな体重測定結果の公開や、過度な身体コンディションチェック、私生活への干渉。
- ・SNSに許可なく動画をアップする。

こんな
高校生活は
イヤだ〜！



部活動内での
スクールカーストの
存在も、人権侵害に
つながっていると思う
けど、どう思う？

確かに。
下層の生徒は、意見を主張しづらかったり、やりたいことができないって聞いたよ。

Our Idea

アルバイトについて

- ・労働基準法などの法律に関心を持つ。
- ・労働時間を守る。
- ・困ったらアルバイト先の本部に相談する。
- ・信頼できる大人や労働基準監督署に相談する。

部活動・習い事について

- ・信頼できる大人に相談する。
- ・困っている友人に声をかける。
- ・指導内容や練習計画を学校や保護者に共有し、チェックしてもらう。

自分や周りの人たちの人権の守り方を考えよう！

一人一人の人権を守るためには？

私たち一人一人には、大切な権利があります。でも、その権利が守られていないと感じたことはありますか？ 私たちの人権はどのように守られるべきか、そして自分自身や友達の権利を守るためにできることはなんですか？

どうすれば
人権を守れる
のかな？



私たちが特に大切にしたいと思う権利

- 周りを気にしすぎて流されずに、自分の考えや個性を自由に表現する権利
- スマホの使用が当たり前になった情報社会で増えつつある、インターネット上での人権侵害から守られる権利（誹謗中傷、なりすまし、事実や個人情報の漏洩など）

相手の人権を侵害しないようにする考え方や行動

- 自分の考えだけを押付けず、相手の考えを受け止め、お互いを尊重し合ったコミュニケーションを大切にする。
- 心身の距離感は人それぞれのため、自身の感覚で近づくのではなく、相手の感じ方も考えて接することを心掛ける。

自分の行動が人権侵害
にあっているか、
チェックしよう！

「はい」は
何個あった
かな？

＼もしかしたら人権侵害しているかも？／

人権侵害セルフチェックリスト

1	自分の身の周りの人を馬鹿にしたり、おとしめたりしたことがある。	はい・いいえ
2	SNSに、根拠のない噂や悪口など、人を傷つけるようなことを書き込んだり、 そのような投稿に「いいね」をしたりしたことがある。	はい・いいえ
3	友達や家族、恋人のスマホの中身を勝手に見たことがある。	はい・いいえ
4	友達や部活仲間の意見を無視したり、軽視したりしたことがある。	はい・いいえ
5	相手が嫌がることを無理やり押し付けたことがある。	はい・いいえ
6	暴力をふるったり、脅迫したりしたことがある。	はい・いいえ
7	相手の文化や宗教に対して差別的な言動をしたことがある。	はい・いいえ
8	相手の性別やLGBTQ+に関して差別したことがある。	はい・いいえ
9	障害者に差別をしてしまったと感じたことがある。	はい・いいえ
10	相手のテストの点数や成績に対して偏見を持ったり、 それを理由に差別的な態度をとったりしたことがある。	はい・いいえ

※ちゅうらマネープロジェクトメンバーが独自に考えた人権侵害セルフチェックリストです。

チェック結果 1つでも「はい」があったら、今後の言動に気をつけましょう！



1人でかえこまないで！

困ったら相談しよう

私たちはフォーラムやワークショップを通して、子どもの人権問題についてさまざまなことを学び考えました。その中で、私たち自身が経験したり、他の生徒の多くが悩んだりしている人権問題がありました。そういうときは、まるで周りが自分をにらみつけているような感覚に陥ってしまおうと思います。

ですが、そういう時は、一緒に寄り添って考えてくれる人や相談窓口相談してみよう！保護者や友達、先生たちに相談しづらい問題でも、気軽に専門の相談窓口相談することができます。合わないと感じた時は、別の相談機関に変えてみることもおすすめです。

電話やSNSだから
気軽に相談
できるわ！



必ず味方が
いるよ！

- ✓ 生きていくのがつらい、しんどい、厳しい
- ✓ いじめに遭っている
- ✓ 虐待を受けている
- ✓ 勝手に人のSNSに掲載された画像を削除したい
- ✓ SNSのアカウントが誰かになりすまされた



文部科学省 24時間子供SOSダイヤル

いじめ問題やその他の問題に悩む子どもや保護者の相談機関です。

☎0120-0-78310 [24時間年中無休]



法務省 子どもの人権110番

子どもをめぐるさまざまな人権問題に関する相談を受け付けています。

☎0120-007-110 [月～金8:30～17:15]



生きづらびっと

「生きていくのがむずかしい・つらい」「友達がいない・孤独だ」「世の中、社会から消えてしまいたい」など誰にも相談できない悩みに、SNSで相談できます。

[毎日8:00～22:30(受付22:00まで)]



厚生労働省「まもろうよ ころろ」

悩みや不安を抱えて困っているとき、気軽に相談でき、電話・メール・チャット・SNSなどについて、さまざまな相談窓口を紹介します。



18歳までの子どもがつながる チャイルドライン®

子どもの気持ちを聞き、寄り添い子どもが自分で考え自立することを支援する18歳までの子どものための相談機関です。

☎0120-99-7777 [毎日16:00～21:00]



ヤングテレホン(沖縄県警察本部少年課少年サポートセンター)

児童生徒や保護者を対象とし、ネット被害や児童虐待、非行などの少年問題に関する相談を受けています。

☎0120-276-556 [日～金9:30～18:15]



法務省インターネット人権相談受付窓口

インターネットによる人権相談を受け付けており、削除依頼の方法について相談者に助言を行うほか、内容に応じて、法務局からプロバイダに削除要請を行います。



自殺予防専用ダイヤル #いのちSOS

「死にたい」「消えたい」「生きることに疲れた」など、あなたのそんな気持ちを専門の相談員が受け止め、あなたの状況を一緒に整理し、必要な支援策などについて一緒に考えます。(特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク)

☎0120-061-338 [24時間年中無休]



若草プロジェクト

貧困、虐待、ネグレクト、DV、いじめ、性的搾取、薬物依存など生きづらさを抱えた若い女性や少女たちを支援し、支援者・社会と彼女たちをつなぐ活動団体。



LINE

日本司法支援センター 法テラス

いじめや暴力、労働などさまざまな法的トラブルの解決を支援する総合案内所。

☎0570-078374
[祝日・年末年始を除く平日9時～21時(土は17時まで)]



高校生の「ちゅらマナーアップ」フォーラム

育成！ボクらの中に宿る人権感覚



沖縄県高校生「ちゅらマナーアップ」フォーラムが、2024年10月21日(月)にアイム・ユニバースでこホール(浦添市)で開催されました。

第一部はNPO法人ちゅらゆいの金城隆一氏による講演、第二部はおきなわ子どもの権利ネットワーク設立準備会 代表の山崎新氏をコーディネーターとして、金城隆一氏、沖縄県警の比嘉徳正氏、沖縄県高等学校PTA連合会の杉本龍氏、ちゅらマナープロジェクトのメンバーとのパネルディスカッションが行われ、「育成！ボクらの中に宿る人権感覚」についてさまざまな意見交換が活発に繰り広げられました。

第一部 基調講演



NPO法人ちゅらゆい 金城隆一氏による基調講演
「高校生に知ってほしい権利とは？」



第二部 パネルディスカッション

コーディネーター

- おきなわ子どもの権利ネットワーク設立準備会 代表 山崎 新

パネラー

- 沖縄県警察本部生活安全部 少年課 少年サポートセンター所長 比嘉 徳正
- 沖縄県高等学校 PTA 連合会 会長 杉本 龍
- ちゅらマナープロジェクト2024 高校生 8名
- NPO法人ちゅらゆい 金城 隆一



パネルディスカッションの様子

運営の様子



会場受付・来場者案内



会場周辺の看板設置



本番前のミーティング

沖縄県教育委員会よりメッセージ

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、令和6年現在、県内では「こども大綱」の策定など「こどもまんなか社会」に向けた取り組みが推進されています。

しかし、令和3年1月に起きた県立高等学校生徒の自死事案は、教員の不適切な指導により生徒の尊い命が失われるという、絶対にあってはならないものでした。

沖縄県教育委員会は、「このような痛ましい事案を二度と起こしてはならない」という強い決意をもち、人権尊重の理念の下、児童生徒の人格や権利を尊重し、その意思や成長を最優先に考えることのできる学校教育の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

高校生の皆さんにおいても、同世代のメンバーたちが制作したちゅらマナーハンドブックを手にとって、人権感覚を磨き、人権が尊重される社会の担い手となることを願っています。

ともに学び、誰一人取り残さない社会の実現に向けて成長していきましょう。